

2024年5月30日  
名鉄観光サービス株式会社

## 公正取引委員会からの排除措置命令について

当社は、本日、青森市が指名競争入札の方法により発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務について、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件に関し、お客さま、お取引先の皆さまをはじめとする関係者各位に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 排除措置命令の概要

青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、違反行為を取りやめていることを確認する等の内容について取締役会決議を行うこと、今後同様の行為が行われないよう措置をとること等を命じられました。

#### 2. 再発防止に関して

今回の事案を厳粛に受け止め、従業員教育などを通してコンプライアンスの強化・徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先	広報担当	052-582-2105
---------------	------	--------------

以上